

令和6年10月11日

お客様各位

大崎市古川十日町7番8号
古川信用組合

基準金利変更のご案内

古川信用組合（本店 大崎市 理事長 高橋猛敏）は、一般貸付融資の変動基準金利を下記の通り引上げることと致しましたので、お知らせします。

記

1.基準金利

改定前	改定後	引上げ幅
2.90%	3.05%	+0.15%

※本件金利変更に伴い、現在ご利用の融資利率から0.15%引上げとなります。

2.実施日

2024年12月1日

3.新利率適用時期

(1)元利均等返済ご利用のお客様は、令和7年1月の約定返済日より適用開始

(2)元金均等返済ご利用のお客様は、令和6年12月の約定返済日より適用開始

4.その他

本件に関するお問い合わせにつきましては、お取引店舗までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

以上